2度の大渇水

~節水型都市づくりと

筑後川からの受水~

■福岡市を襲った2度の大渇水

昭和53 (1978) 年、前年からの少雨傾向に加え、3月から5月の春先にかけては、福岡管区気象台創設以来の異常少雨となり、未曽有の大渇水に見舞われました。貯水率が10%を割る危険な状態となり、国、福岡県、佐賀県、関係利水者の県域を越えたご理解とご協力により、寺内ダムからの緊急放流が実施されました。他にも、深井戸の掘削、人工降雨の実験などあらゆる対策を講じましたが、給水制限は287日間、1日最大19時間にも及びました。

さらに、平成6 (1994) 年には、昭和53年を上回る異常少雨のため再び大渇水となり、昭和53年を超える295日間にも及ぶ給水制限を実施しました。

■節水型都市づくり

昭和53年の大渇水を教訓として、翌年「福岡市節水型水利用等に関する措置要綱」を 制定し、水資源開発と水の有効利用促進による節水型都市づくりを進めていきました。

昭和56 (1981) 年には、主要な水道管の流量や水圧を24時間体制で監視・集中制御する 福岡市独自の「配水調整システム」を導入し、「水管理センター」の運用を開始しました。

また、節水シンボルマークを制定するなど、市民の節水意識の高揚を図り、市民の協力を得ながら「節水型都市づくり」を進めていきます。

■筑後川からの受水

九州最大の一級河川「筑後川」。この水を水道水として利用させていただくことは福岡市の念願でしたが、水源地域・流域の方々や関係団体などのご理解とご協力を得て、昭和47 (1972) 年に同水系の江川ダムから取水を開始し、さらに、昭和58 (1983) 年には、福岡導水からの通水が始まり、安定給水が大幅に向上しました。



バケツに給水を受ける市民 (昭和53年)

年表

「2度の大渇水

~節水型都市づくりと筑後川からの受水~

昭和53年~昭和57年

昭和53 (1978) 年 瑞梅寺ダム・瑞梅寺浄水場完成

水道局渇水対策本部を設置

異常渇水による給水制限開始

昭和54 (1979) 年 「福岡市節水型水利用等に関する措置

要綱」施行

287日間に及ぶ給水制限解除

「節水の日」と「節水シンボルマーク」を

制定

昭和56(1981)年 水管理センター運転開始



干上がった南畑ダム (昭和53年)



水管理センター (水道局本庁舎)



節水シンボルマーク(昭和54年制定)



福岡市節水推進本部 (平成6年)